

全国一般神奈川

発行者

全国一般労働組合全国協議会神奈川

横浜市中区翁町 1-5-14

新見翁ビル4F

TEL. FAX.

045-319-4391

9・19 第24回定期大会へ！

労働者の権利侵害を許さず、「安心して働き、生活できる社会」の実現に向け、大会を成功させよう！



昨年度第23回定期大会での「団結ガンバロー」

組合員の皆さん！
全国一般神奈川は、来る9月19日、第24回定期大会を横浜開港記念会館で開催します。昨年に引き続きコロナ禍での大会となります。大会運営や詳細は、感染状況を見極めながら今後決定していきます。いずれにしても感染対策をしっかりと準備しながらの大会となります。

昨年、第23回定期大会以降、私たちは大会方針に基づいて、職場での取り組みの強化、争議の勝利、労働相談の取り組み、組織強化を掲げてきました。コロナ感染拡大は、組合員の皆さんに大きな影響を与えています。私たちが生活、雇用を大きく脅かしています。とりわけ非正規労働者、時間給で働く労働者に、シフトの削減や業務の縮小等で収入の大幅減となってきました。また、エッセンシャルワーカーとてはやされながら、医療・福祉・介護で働く労働者は過酷な労働を強いられています。私たち全国一般の仲間にも、非常勤の外国語講師、ホテルのベトナム・タイ・インドネシア等で働く非正規労働者、病院、介護職場で働く組合員が加盟しており、労働条件、労働環境の改善を厳しい状況の中、精一杯取り組んでいます。また、解雇、雇止め、賃金カットと闘う丈夫屋、しらゆり歯科、ビステオンの裁判、労働委員会闘争も取り組んできました。丈夫屋の不当労働間もなく行政訴訟が東京高裁で判決をむか

え、しらゆり歯科は、6月に高裁の判決が確定、労働委員会も命令待ちとなつています。こうしたコロナ禍での取り組み、21春闘の取り組みを振り返り、来季につなげていきます。

また、今大会は役員改選の大会でもあります。8月からは組合員の投票も始まります。組合員の皆さんと、新しい体制をつくり、抱える課題を一つひとつ解決し、労働者の権利侵害を許さず、安心して働き、生活できる社会の実現に向けて、第24回定期大会を成功させましょう。

(委員長 沢口)

第24回定期大会

9/19(日)

12:30開場

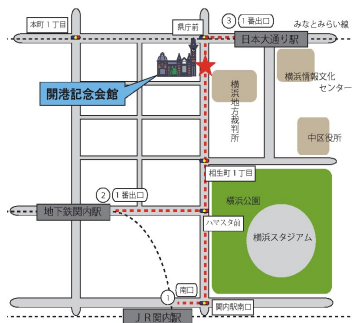
13:00開始

15:00終了

横浜市開港記念会館 1号館

〒231-0005

神奈川県横浜市中区本町1-6



スケジュール

●8月4日 14時30分 合同庁舎
神奈川労働局交渉

●8月4日 19時 事務所
神奈川合同支部会議

●8月6日 11時30分 空ブ
ビステオン賃金未払い請求裁判第5回弁論

●8月8日 10時 事務所
機関紙発送作業

●8月15日 14時 寿公園
寿労働相談

●8月21日 12時30分 星川
みんなのめい計画会議

●8月21日 18時 海老名
エイボン会議

●8月22日 14時 事務所
第1回支部代表者会議

●8月23日 19時 事務所
第1回担当者会議

●8月26日 19時 事務所
神奈川県共闘事務局会議

●9月11～12日
第31回全国協定期大会

11日 13時
12日 9時30分から2時
日暮里サードホール5F 日暮里駅

●9月14日 19時 事務所
第2回執行委員会

●9月19日 13時 開港記念会館
第24回全国一般神奈川大会



2021年神奈川最賃審議会で意見陳述



審議会傍聴の入場手続中

2021/07/30 13:13

横浜大根橋やレンガ倉庫などが眼下に見える万国橋会議センター405号で、第414回神奈川地方最低賃金審議会が開催されました。会場には、公益代表者委員、労働者代表委員、使用者代表者委員と神奈川労働局長、そして傍聴者7名が揃い、神奈川の今年の最低賃金についての審議が行われました。7月14日には先だって中央最賃審議会が全国平均28円の目安が出されていました。

1時30分に開会し、はじめに関係労使からの意見陳述が行われ、全国一般神奈川とユーコープ労働組合の2労組が、各委員が聞き入る前で意見表明を行いました。全国一

般神奈川からは合同支部の佐藤組合員が7月20日付で審議会へ提出した「2021年最低賃金審議会への意見書」を読み上げました。

意見書は、最賃アップの要望と全国最賃格差の是正を求め、その中で①経済政策の視点からの最低賃金ではなく、最低生計調査に根拠を置いた答申とすること。②非正規労働者の生活実態に即した答申とすること。③中小企業が最低賃金を厳守するには労働行政の支援が不可欠であるという内容でした。

審議では、労働者代表委員は、今年は昨年とは違い各種条件を検討すれば最低賃金の有額回答を出すべきだとの意見を述べましたが、経営者側委員は最賃アップに反対しており、有額回答が出されるかは今後の審議しだいです。審議会は14時45分に終了し、傍聴者は帰路につきましたが、その後専門部委員会が継続開催され、また8月4日にも審議会が予定されています。神奈川の最賃実施は10月1日改定予定です。多くの機会をとらえて最賃アップの取り組みを強めていきたいと思います。

(佐藤)

反戦 平和の思い新たに！

昨年から続くコロナ感染拡大という状況で76回目の敗戦記念日(8月15日)を迎えます。平和集会や平和運動中止を余儀なくされています。唯一の被爆国で多くの戦争犠牲者を出した76年前を思い起こせば、核兵器廃絶や軍縮への思いは強く、戦争のない平和な世界や、住みよい社会と環境の実現は悲願です。

しかしこの5月、パレスチナとイスラエルの間で数千発のロケット弾の打ち合いがあり、犠



5・3憲法行動 国会前にて

牲となった子供や人々の悲惨な映像をそのニュースは届けました。この中東戦争はすでに75年以上がたつてなお、両者の隔たりは一向に

埋まっていません。この間の戦争でパレスチナ難民は約550万人ともいわれ、戦争の犠牲は弱者へ押し付けられるという言葉は実証され、その意味で国をつかさどる政治家の責任は大きい。

しかし前政権は、安保法制Ⅱ戦争法で集団的自衛権の道を開き、核なき世界に向けた核兵器禁止条約への署名を拒否し、そして秘密保全法で国民の知る権利やプライバシーを侵害する。アメリカから

兵器の爆買い、その陰で、モリ・カケ・サクラ問題は国家財政を私物化した。そして菅政権は、命が大事と言いつつもコロナ感染が爆発的に拡大してもなおオリンピックを優先し、辺野古新基地建設や護衛艦いずもの「空母化」に向けた改修で軍備強化を進めています。とても国民の命を大事にし、平和憲法を活かす政治とは思えません。この8月15日は、76年前の悲惨な戦争を二度と繰り返さないと言いつ思いを新たにするとして迎えたい。

(佐藤)

恒例カレーパーティーで親睦を深める 725支部代



2021/07/25 16:06

7月25日の支部代表者会議の後、恒例の加藤農園の馬鈴薯を使ったカレーパーティーが行われました。県共闘からも生産者の加藤さんをはじめ川端議長や小内事務局長の参加がありました。全国一般神奈川の参加は5職場と例年より少なめで

したが、初めて参加したメンバーもいてコロナウイルス感染の関係で梅見や花見などレク企画の開催ができないなか、交流や親睦を深める貴重な場となりました。

仕切り役の野中さんをはじめ、参加した皆さんご苦労様でした。政府の無策でコロナの収束の目途は見込めない状況ですが、それでも医療現場で働く地域の労働者に感謝の念を忘れずに、これからも各職場で働く仲間の生活も守る闘いを前進させていきたいと思います。

(八木)